

意見書（案）第14号

「出入国管理及び難民認定法」改正の抜本的見直し等を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和5年6月30日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

提出者	三鷹市議会議員	高谷真一朗
賛成者	〃	紫野あすか
〃	〃	野村羊子

「出入国管理及び難民認定法」改正の抜本の見直し等を求める意見書

スリランカ人女性ウィシュマ・サンダマリさんが2021年3月、名古屋出入国在留管理局の収容施設において33歳で亡くなった。これまでも入管収容施設では医療放置に起因すると見られる死亡事案が幾度も発生し、そのたびに内部調査が行われ、医療体制の見直しをはじめとする再発防止策がうたわれたが、またもや悲惨な事案が繰り返されてしまった。

さて、このたびの入管法改正は、送還が停止されることとなる難民認定申請の回数を2回までに制限すること、管理措置制度の新設など、多くの問題点がある。

日本の難民認定率は他の先進諸国と大きくかけ離れて低く、国連などから深刻な懸念が示されている。また、出入国在留管理庁が在留資格のない外国人について司法審査を経ずに、期間や回数制限なく拘束することは国際法違反の恣意的拘禁に当たり、人権侵害であるとの批判を受けている。

しかし、政府は、立法事実の崩壊について十分な議論をしないまま、法案を賛成多数で可決、成立させた。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、多文化共生の取組を進めるため、下記の対策を実行するよう求める。

記

- 1 ウィシュマさんの死因の究明と再発防止のため直ちに全ての情報を公開するとともに、信頼回復のため入管行政の抜本改革を行うこと。
- 2 政府・出入国在留管理庁から独立した第三者機関を設立して、保護すべき難民や補完的保護対象者等を適切に保護できる、新たな難民認定・保護制度を確立すること。
- 3 政府が提案する送還が停止されることとなる難民認定申請の回数制限は、難民の地位に関する条約の原則に反するため、法の見直しを検討すること。
- 4 送還忌避者は、国際基準に基づく難民の受入れによって、その命と人権を守ること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年6月30日

三鷹市議会議長 伊藤俊明